

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

対象市町村名 四万十市
面積 632. 2km2
人口 33, 063人(令和2年3月31日現在)
半島地域、過疎地域に該当。

(2) 計画期間

本計画は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間を計画期間とする。
なお、目標の達成状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

水環境の保全と公衆衛生の向上を図るうえで、生活排水処理対策を積極的に推進して行くことが重要な課題となっている今日、四万十市においても社会的にその対策の必要性と緊急性が深く認識されるようになってきている。このような状況から、生活排水を適正に処理し、身近な公共用水域の水質改善を図るべく、生活排水処理に関する事業に取り組み、地域住民の理解と協力の基に、生活環境に、より快適で豊かな水環境を得ることを生活排水処理の目標とする。目標を達成するために、水の適正利用に関する普及啓発を行うとともに、生活排水の処理施設を逐次整備していくこととしている。

- ①四万十市 において中心市街地以外は、地形的に海岸線まで山が近接した狭隘な土地に住宅地が点在する地理的条件を勘案すると、地域的制約や経済性において個人設置型浄化槽が有利と考えられるので浄化槽設置整備事業による整備を進める。
- ②単独浄化槽を設置している家庭については、生活排水の処理をすすめるため、合併処理浄化槽への転換を進める。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 生活排水の処理の状況

令和2年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排水量は図1のとおりである。

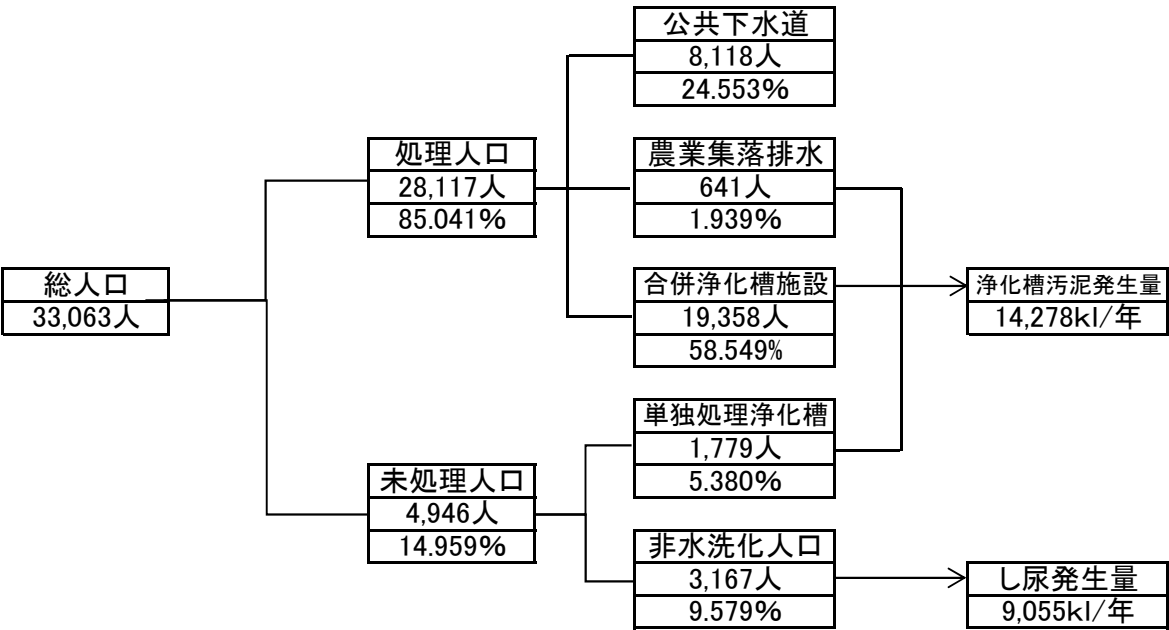


図1 生活排水処理状況フロー

(2)生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

	令和2年度実績	令和9年度目標
総人口	33,063	29,760
公共下水道	8,118人 24.553%	7,790人 26.176%
農業集落排水施設等	641人 1.939%	640人 2.151%
合併処理浄化槽等	19,358人 58.549%	18,354人 61.673%
未処理人口	4,946人 14.959%	2,976人 10.000%
合計	33,063人	29,760人
汲取りし尿量	9,055kl	7,540kl
浄化槽汚泥量	14,278kl	13,922kl
合計	23,333kl	21,462kl

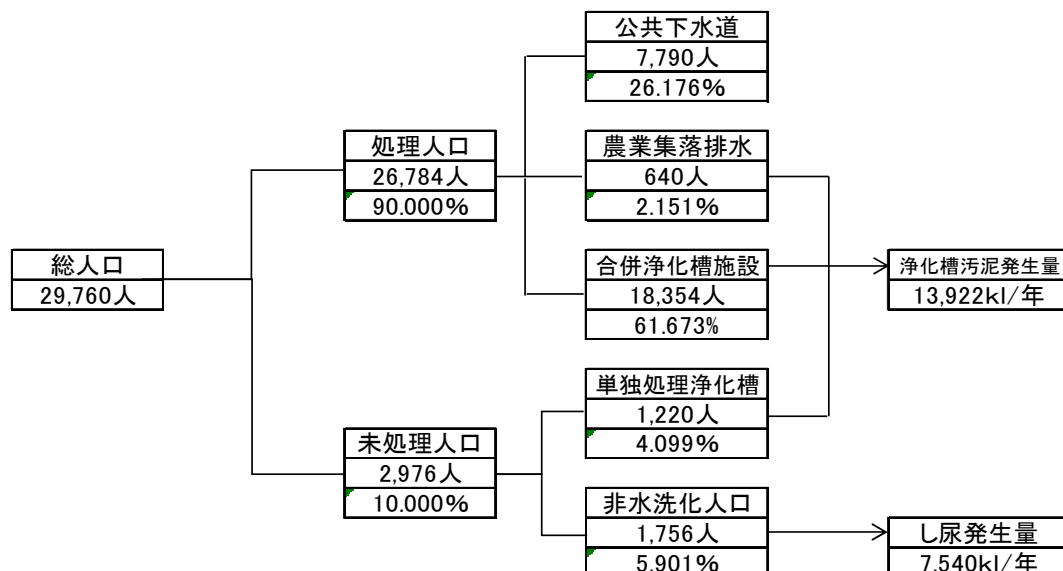


図2 目標達成時の生活排水の処理フロー

3.施策の内容

(1)発生抑制

生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。

- ・広報活動の実施
- ・廃油ポット、三角コーナーネット、拭取紙等の排出抑制用品の普及
- ・無リン洗剤、石けんの使用

(2)処理体制

生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き公共下水道認可区域以外の地域については、合併処理浄化槽浄化槽の整備を進めていく。

また、し尿、浄化槽汚泥については、幡多クリーンセンターで焼却処分を行い、汚泥については高知市の高速堆肥化処理施設において堆肥化し、環境に配慮した最終処分を目指すとともに最終処分場の延命を図るものとする。

(3) 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、下表のとおり行う

事業	直近の整備済基数(基)	整備計画基数(基)	整備計画人口(人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	3901	500	2103	R4～R8

4.計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、四万十市、高知県及び国と意見交換しつつ、計画進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、計画事後評価後、目標達成状況の評価を行う。
また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。
なお、計画の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。